

初めに

これは感染・健康管理総責任者及び感染・健康管理責任者管理責任者が把握し、各セッションごとの配布を行う。

感染・健康管理総責任者とは制作上の責任者(チーフプロデューサー)とは別にして、感染防止対策や安全対策だけについてチーフプロデューサーと対等の権限を持たせた役割とする。その下に、撮影現場での感染防止対策を実行する際の数人の感染・健康管理責任者が必要となる。

感染・健康管理総責任者を置き、医療者と密に連絡を行う。

感染・健康管理総責任者及び感染・健康管理責任者は、撮影を行う前に医療者にレクチャーを受け感染の知識や安全のための訓練を行う。

全般について

- ・感染・健康管理総責任者: 種々のマネジメントや意志決定を担う。
- ・感染・健康管理総責任者は、スタッフの健康・安全の面から番組制作の管理を司る者であり、チーフプロデューサーが兼務してはならない。
- ・部毎のスタッフや役者とそのマネージャーの体調管理について情報を集約し、制作活動の可否を判断してチーフプロデューサーへ進言する。
チーフプロデューサーは感染・健康管理総責任者からの進言を尊重して制作活動の可否を決定すると共に、必要に応じて保健所等の調査に積極的に協力する。
- ・新型コロナウイルス感染確定者(医療機関で診断が出る)、同感染の疑いがある者(疑いや症状から医療機関を受診し、結果を待っている)、受診はしていないが症状(37℃以上、頻回な咳き込み、頻回や長時間続く息苦しさ、倦怠感、味覚異常、湿疹用の皮膚症状などが複数)がある者がいる場合には、その部の対面式の制作活動は不可と判断する。
該当者の過去2週間(新型コロナウイルスの推定される潜伏期間)の勤務状況から接触した可能性のある部も対面式の制作活動は不可とする。
- ・インフルエンザやノロウイルス感染症が疑われる場合も新型コロナウイルス感染症の場合の対等に準じる。但しインフルエンザ症状は38℃以上の発熱・関節痛・咳・咽頭痛、潜伏期間は最大3日、ノロウイルスの症状は激しい嘔気嘔吐や下痢、発熱、潜伏期間は最大2日である。
- ・上記感染症の流行期には、予防策の周知を図り感染防止に努める。
- ・上記感染症以外であっても、制作活動中・移動中もしくは休養中に各部に体調不良者や事故があったと報告を受けた場合には、その旨チーフプロデューサーへ報告する。

- ・部毎の感染・健康管理責任者から指示に従わない者の報告があった場合には、指示に従うように勧告する。勧告しても指示に従わない場合には、それ以降その企画に参加することが出来ない。
- ・日頃から感染防止や安全管理に務めるが、それ以外の目的で感染・健康管理総責任者の立場・権限を利用してはならない。

感染・健康管理責任者(部毎に1名):現場での具体的な感染防止対策の実施や管理を担当する。

- ・所属している部のスタッフ・役者及びそのマネージャーの体調管理について情報を集約し、感染・健康管理総責任者(以後、総責任者とする)へ毎日報告する。基本的に報告は早朝のうちに行う。
- ・総責任者から指示があった場合には、所属する部のスタッフ・役者及びそのマネージャーへ指示内容を早急に周知して徹底させる。
- ・新型コロナウイルス感染確定者(医療機関で診断が出る)、同感染の疑いがある者(疑いや症状から医療機関を受診し、結果を待っている)、受診はしていないが症状(37℃以上、頻回な咳き込み、頻回や長時間続く息苦しさ、倦怠感、味覚異常、湿疹用の皮膚症状などが複数)がある者が所属する部のスタッフ・役者及びそのマネージャーにいるかいないかを集計し、総責任者に報告する。確認した個々の症状は記録として保存する。
- ・インフルエンザやノロウイルス感染症が疑われる場合も新型コロナウイルス感染症の場合の対等に準じる。但しインフルエンザの主たる症状は38℃以上の発熱・関節痛・咳・咽頭痛など、ノロウイルスの主たる症状は激しい嘔気嘔吐や下痢、発熱などである。
- ・上記感染症の流行期には、総責任者から受けた指示に従って予防策の周知を図り感染防止に努める。
- ・上記感染症には潜伏期があるため、その間の接触者を把握するためにも所属するスタッフのその日の職務内容を症状とともに記録する。
- ・上記感染症以外であっても、制作活動中・移動中もしくは休養中に所属する部のスタッフ・役者及びそのマネージャーに体調不良者が生じたり、事故が生ずれば、すみやかに総責任者へ報告する。
- ・スタッフ・役者及びマネージャーからの体調不良や事故の申し出がしやすいような環境・関係を構築する。
- ・制作現場などにおける各部の感染防止対策・衛生管理を日常的に主導し、スタッフ・役者やそのマネージャーはそれに従う。スタッフや役者とそのマネージャーがその指示に従わない場合には、総管理者に報告する。

・感染防止や安全管理以外の目的で感染・健康管理責任者の立場・権限を利用してはならない。

詳細具体案

- ・日々の体温チェック、こまめな消毒、室内でのマスクや手袋の着用、現場スタッフ数の削減。
- ・スタッフ向けに健康についての質問票を作成し、健康状態をチェックする。
- ・全キャスト・スタッフは毎朝体温を測定する。連ドラのように撮影が複数日に及ぶ場合はチャート作成し記録をつけることでキャスト・スタッフの体温に変化がないか確認する。
- ・全エリアの入場制限を行い、絶対不可欠なスタッフのみに限定する。
- ・可能な限り2mのソーシャルディスタンスを守る。
- ・列に並ぶ場所では床面に2mのマークをつける。
- ・現場のスタッフには手洗いをこまめに行ってもらおう。
- ・役者の「直し」を極力減らすこと、エキストラの数を制限する。
- ・セットでの作業は部署ごとに時間を分けて1つの部署だけに制限する。(美術、持ち道具など)
- ・移動の際は間隔をあげ、移動手段にある窓をすべてあけ換気し、マスクを着用し会話はしない。
- ・ロケでの看板や張り紙は一人が担当して付け外しの作業を行う。
- ・紙や冊子・割本等やスケジュールが配られたら、読み終わるたびに捨てる。
- ・紙状のものを配布するときは手袋を使用する。
- ・石鹼がない場合、アルコール除菌のハンドジェルやワイプを使用する。また、アルコール過敏の場合は、オスバン(塩化ベンザルコニウム)やヒビテン(クロロヘキシジン)も若干の用意が必要。

- ・体調が悪いスタッフは自宅待機してもらおう。
- ・現場で手洗い場を指定し、そこには石鹼・除菌スプレー置き場を設ける。
- ・それぞれが自分の体調をしっかり管理し、風邪の症状などがあればすぐに報告する。
- ・現場でのスタッフのマスク着用を義務付ける。(制作側がマスクを供給する)

マスクは全国マスク工業会会員マークが付いている製品の使用が望ましい

- ・現場でのスタッフの手袋着用を義務付け、頻繁的に交換させる。(制作側が手袋を供給する)

素材はニトリル手袋(高額です)かサクラメン手袋のようなビニール手袋でOK。ラテックス手袋は果物アレルギーがある人の場合にはアナフィラキシーショックを起こす可能性があります。

- ・現場等で作業する際は時間を区切り、極力各部署にする。
- ・咳やくしゃみをする際は口を覆う。(手はNG)

- ・ マスク、ゴーグル、フェイスシールドなどで鼻や口を、また必要な際は指先を覆う個人用防護具を適切に使用すること。
- ・ 他者の携帯電話や仕事道具を使用しないこと。
- ・ 仕事場にある道具や物の表面等はアルコール除菌で極力こまめに消毒すること。
- ・ 各部署に一人「除菌」係を設け、各部署の機材を除菌する。
- ・ 準備期間、撮影期間、編集期間において、可能な限りテレワークを利用する。
- ・ 撮影が始まったら、監督はテイクの数を減らすことでより効率良く撮影し密集している時間を減らす。
- ・ 室内での撮影の際は絶対不可欠なスタッフのみに人数を制限する。
- ・ 感染・健康管理責任者はゴミの処分もきちんと管理する

スタッフルームについて

感染・健康管理責任者を配置する

- ・マスク着用。(つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける)
- ・室内はソーシャルディスタンスを守り、机の間隔をあける、もしくはアクリル板などで隔たりを作る。
- ・通気をよくするために窓やドアは開けておく。
(エアコンの「送風」は空気を循環させるだけで、換気にはならない)
- ・配達物については部屋の外で受け渡しの対応を行い、消毒を行う。
- ・お皿やカップなどの食器は可能な限り使い捨てを利用する。
- ・共有のコピー機エリアには除菌ワイプを配置する。
- ・リモコンやスイッチなどはこまめに消毒用アルコールで消毒する。
- ・ごみの捨て方、取り扱いに注意する。
ごみは必ず密閉して捨てる。

スタッフについて

感染・健康管理責任者を配置する

- ・マスク着用。(つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける)
- ・役者・スタッフともに呼び時間は可能な限り時間をずらし、一箇所に多数が集まることを防ぐ。
- ・可能ならば、当日の現場の人数を減らすために照明や美術等の準備の日を設ける。
- ・ロケ場所によっては止められる車数が限られるので、車両数を減らして搬入することが必要になりうる。
- ・スタッフの体調不良が起きることがあるので代理スタッフを準備しておく。

撮影現場について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・マスク着用。(つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける)
- ・各部署をそれぞれの作業場に隔離する。
- ・各作業場への人の行き交いを極力減らす。
- ・各部署 1 つずつが現場で作業を行い順番に離れることで人からの感染を防ぐ。

ロケハン／機材下見／ロケについて

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。（つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける）
- ・ 可能な限り早期に行う。
- ・ 内容はデジタルで共有する。
- ・ ロケーションを選ぶ際はサイズとスペースを考慮する。
- ・ 監督が実際に訪れるロケ物件は数を制限する。
- ・ 可能な限りスタッフは少人数として移動の際には個々の自車を使用し、相乗りは避ける。
- ・ もし相乗りをするならば、乗車する全員がマスク・手袋の着用および窓を開け換気をする。
- ・ 車内での間隔を確保するため、複数台の車両レンタルをも考慮する。
- ・ ロケハンでの会話は極力室外で行う。
- ・ ロケハンで撮影現場をイメージする際は、通気やスペースも最大限考慮する。
- ・ 車両の運転手は、人が降りるたびに車の内外を消毒する。
- ・ ロケ場所は使用前と後でしっかりと消毒する。
- ・ 除菌する際は、ロケ場所を傷つけないように消毒用品に気をつける。
- ・ 新規に規則ができる可能性を考慮し、申請は早めに提出する。
- ・ 突然使用できなくなる可能性を考慮し、ロケ物件の代案を確保しておく。
- ・ 食事中はソーシャルディスタンスを確保できるようスペースを広げる。
- ・ ロケ場所にセンサー式のポンプ石鹸や消毒スプレー、ハンドドライヤーを配置する。
- ・ ロケでの看板や張り紙は一人が担当して付け外しの作業を行う。
- ・ 極力ロケ現場は絶対不可欠なスタッフのみに限定し、必要のない人は入れないようにする。

撮影部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・マスク着用。(つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける)
- ・ 撮影担当のスタッフは手袋を着用して機材ケースを扱う。
- ・ 車両に搬入する前に機材ケースを除菌する。
- ・ カートやケース、テープなど撮影部の所有物は撮影部だけが扱う。
- ・ 個人の機材は毎日搬入時・搬出時に消毒を行う。
- ・ カメラマンが使用する機材はそれぞれが専用で使用し、共有をしない。
- ・ 撮影準備は別場所で行う。

電飾・撮照部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・マスク着用。(つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける)
- ・手袋着用。
- ・ スタッフ間での工具の共有を避けるため、工具の追加入手が必要になる場合がある。
- ・ 照明部や撮影部の道具は各部署のみにより扱われる。(箱馬やスタンドなど、他部署に使用されることがあるため)
- ・ 他部署のための箱馬やスタンドなどを追加入手することを視野に入れる。

音声部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・マスク着用。(つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける)
- ・機材は使用前・後で消毒用アルコール消毒する。
- ・ マイクはラベルをし、各役者専用にする。
- ・ マイクやトランスミッターは使用の前後で消毒用アルコール消毒する。
- ・ 取り付け部品でしっかり消毒できないものは交換する。
- ・ 可能ならばブームのみで録音する。
- ・ 複数人が出演するシーンの場合は追加ブームオペレーターが必要になる。

機材の扱いについて

- ・ 手袋を利用し、こまめに変える。
- ・ 休憩中は部署で消毒用アルコールにてそれぞれ機材の消毒を行う。
- ・ 同じ機材を触る人数を減らす。そのために機材を増やす必要があるかもしれない。
- ・ 誰がどの機材を担当するかをしっかりと調整する。
- ・ 全スタッフはそれぞれが使用する道具を各自所有し、共有や貸し借りをなくす。
- ・ **ごみの捨て方や取り扱いに注意する。**

現場でのコミュニケーションについて

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。（つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける）
- ・ シーバー等のデバイスは撮影日前に誰用かを決めておき、当日の配布が素早く行えるようにする。
- ・ デバイスは個別に袋詰めしておき各スタッフに袋ごと配布する。
- ・ デバイスの共有はしない。
- ・ バッテリー交換時には感染・健康管理責任者が古いバッテリーは消毒し包装する。新しいバッテリーは袋ごと渡す。

ベースについて

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。（つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける）
- ・ 監督椅子などベース周りの椅子は消毒しやすいためプラスチック製のものに変更する。
- ・ ベースでの椅子は使用前後で消毒を行う。
- ・ 監督はテイクの数を減らすことでより効率良く撮影し、密集している時間を減らす。
- ・ 段取りやカメラリハの最中は役者間に透明なバリアを一時的に設置し、本番直前にそれを外す。
- ・ ベースは可能な限り屋外に設置する。
- ・ ソーシャルディスタンスを確保するため追加モニターの入手を勧める。
- ・ モニターで見る必要があるスタッフ一人につき1つのモニターを用意し、適切に距離を離す。

キャスティングについて

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。（つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける）
- ・ オーディションの受付窓口を設置する。
 - ・ オーディション待機中の役者を一箇所で待たせるのではなく、集合時間をずらすなどの工夫をして間隔をあけて待機してもらうよう促す。
 - ・ 受付担当は一人に絞り、入室から退出までの面倒を見る。
 - ・ 人と人が絡むオーディションでは、役者に対し透明なフェイスシールドや手袋の着用を認める、もしくは十分なソーシャルディスタンスを設ける。

俳優部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。（つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける）
- ・ 段取りやカメラハの最中は役者間に透明なバリアを一時的に設置し、本番直前にそれを外す。
- ・ カメラアングルやレンズ、撮影手法などにおいて、安全面も配慮する。

子役について

- ・ キッズサイズの個人防護具を確保する。
- ・ 本当に必要な場合を除いてメイクはしない。

車両部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。（つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける）
- ・ 1台につき、乗車人数の制限をし、車の外側に「乗車何人まで」と制限人数を明記する。
- ・ 運転手は、人が降りるたびに座席やハンドルなどを含めた車の内外を消毒する。
- ・ 車内でのマスク着用を義務付け、会話は避ける。
- ・ 通気を良くするため可能な限り窓を開けておく。
- ・ 準備期間からクランクアップまでの全体を通して、1車両の担当運転手を一人と定めておく。

美術部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。（つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける）
- ・ 撮影が終わるまで、極力私物を減らしてもらうようロケーションの所有者にお願いをする。
- ・ ロケハンの段階でプランを決めて、承認を早めにもらう。
- ・ 飾りこみ等の準備の日、バラシの日を定める。この中には各ロケ物件に提示される消毒作業も含まれる可能性がある。
- ・ 消え物は担当者を別に置く。

ヘアメイク部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ マスク着用。(つけ外しや捨て方はレクチャーを受ける)
- ・ 人と触れ合う作業中は必ず个人防护具を着用する。
- ・ メイクやスタイリストはフェイスシールドとマスクを着用する。
- ・ メイク時は他の役者の座り位置を 2m 以上離す。もしくはビニールなどで遮蔽する。
- ・ 役者、スタッフともに支度前後に手洗いをを行う。
- ・ 使い捨てのメイク道具やブラシを利用し、使用するたびに捨てる。
- ・ 使い捨てのパレットを使用し、一人の役者に対し一つのメイクブラシで対応する。
- ・ ヘアブラシやクシ、メイクブラシは適切な消毒液で消毒する。
- ・ 可能ならばメイクやヘアセットを役者に自前でやってきてもらう。
- ・ 本当に必要な時を除いて直しの作業をしない。
- ・ スタンドインや代役のメイク・ヘアセットはしない。
- ・ 役者ごとにヘアブラシ等を個々に準備し、役者間で同じ物の使用を共有しない。

衣裳部について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ 衣裳合わせをフェイスタイム、Zoom、Skype などオンライン上で行う。
- ・ 監督と事前に衣裳確認を行い、衣裳探しの労力を減らす。
- ・ 衣裳合わせにて、役者が何を試し着するか決まるまで衣裳は衣裳部のみが触れる。
- ・ 衣裳探しを行う際はマスク・手袋、ゴーグルもしくはフェイスシールドを着用する。
- ・ 配役を早めに決めて、サイズ表を早期にもらう。
- ・ 衣裳の運搬は、役者ごとの衣裳でまとめて袋詰めする。
- ・ 眼鏡やアクセサリは使用するたび消毒する。
- ・ 衣裳リストをしっかりと作成し何が必要か見定め、役者の私物は使用しない。

食事について

感染・健康管理責任者を配置する

- ・ 手洗い場がある場所を通知する。
- ・ ソーシャルディスタンスを確保するため昼休の時間を複数回設け人数を分ける。
- ・ ケータリングの廃止、お弁当制。
- ・ お弁当の配布時は手袋着用。
- ・ お茶場は作らない。
- ・ 差し入れ禁止。
- ・ お箸やスプーンなどは個別包装されているものを使用する。
- ・ 食事中のスタッフ間も2mの間隔を開ける。そのために追加のテーブルを入手する。
- ・ 飲食直前の手洗いをを行う。

【監修】

医療コーディネータージャパン株式会社

東京都千代田区神田駿河台 2-1-19 アルベルゴ御茶ノ水ビル 6F

〈TEL〉03-6712-0767 〈MAIL〉soudan@mcjapan.jp

医療相談、医療・福祉関連の教育・セミナー・講演会の企画運営・ドラマ映画の医療指導監修

代表 堀 エリカ(看護師・救急救命士・院内感染管理責任者を兼務経験)

日大板橋病院診療教授／医療安全管理室副室長(感染環境学会所属,医療安全)

医師 内ヶ崎 西作

株式会社実務薬学総合研究所／東京理科大学薬学部臨床准教授

薬剤師 水 八寿裕

国立国際医療センター

医師 松本 慎一

【マニュアル作成】

医療コーディネータージャパン

